

令和3年度「地域教育プロデューサー配置支援事業」事業説明資料

R3. 5. 25 時点

1 「地域教育プロデューサー配置支援事業」とは

市町が地域おこし協力隊制度の活用により、地域教育プロデューサーを配置する。

県が育成・養成、ネットワーク構築、サポートを3年間実施し、地域教育プロデューサーの配置支援を図る。

2 本事業に取り組む背景、目的

(1) 本事業に取り組む背景

① 国（中央教育審議会）の地域学校協働答申（H27. 12. 21）

今なぜ、学校と地域の連携・協働が必要なのか。

- 1 これからの時代を生き抜く力の育成 → 他者と協働しながら課題を解決する力の育成
- 2 地域に信頼される学校づくり → 学校が抱える課題の複雑化・困難化の解決
- 3 地域住民の主体的な意識への転換 → 子供の教育に対する責任の分担
- 4 地域における社会的な教育基盤の構築 → 地域の教育力の向上
- 5 社会全体で子供たちを守り育てる環境整備 → 安全・安心で子育てしやすい地域づくり

誰かが何とかしてくれる、のではなく、自分たちが「当事者」として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。**子どもたちのために学校を良くしたい、元気な地域を創りたい**、そんな「志」が集まる学校、地域が創られ、そこから、子供たちが自己実現や地域貢献など、志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。

② 第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」第3期アクションプログラム編

○基本政策Ⅲ

輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり～未来を拓く豊かで多様な『人財』を“育む”～

政策2 未来を拓く子どもたちの育成

39 魅力ある教育環境の整備

40 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

41 特別支援教育の充実

42 教職員の資質・能力の向上



③ 愛媛県教育振興に関する大綱

1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- 2 安全・安心で充実した教育環境の整備
- 3 未来を拓く子どもたちの育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成
- 6 生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興

学校はもとより家庭、地域社会の多様な主体が連携協力して、全ての子どもたちが夢の実現にチャレンジできるよう、就学環境や就学会の充実、開かれた学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していく必要があります。

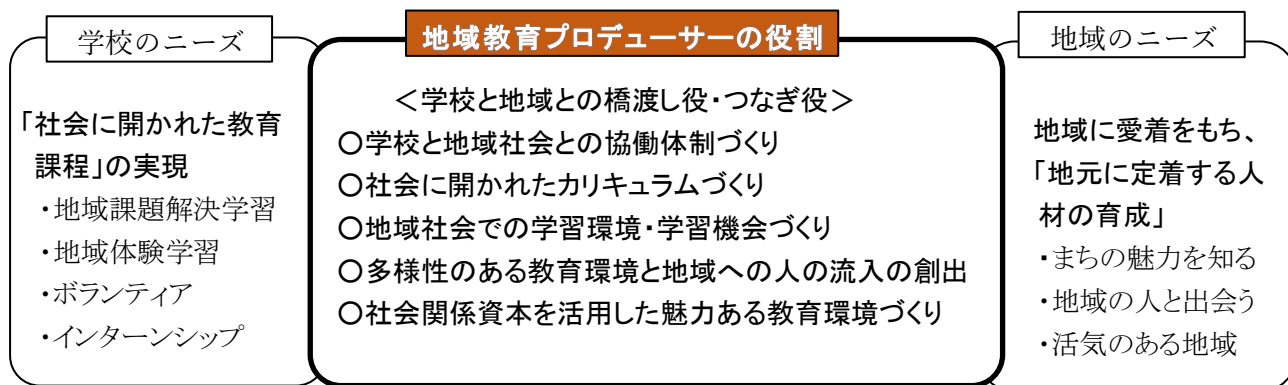
④ 令和3年度愛媛県教育基本方針・重点施策

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

- 2 安全・安心で充実した教育環境の整備
- 3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成
- 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 6 特別支援教育の充実
- 7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 8 文化財の保存・活用の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等の多様な主体が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

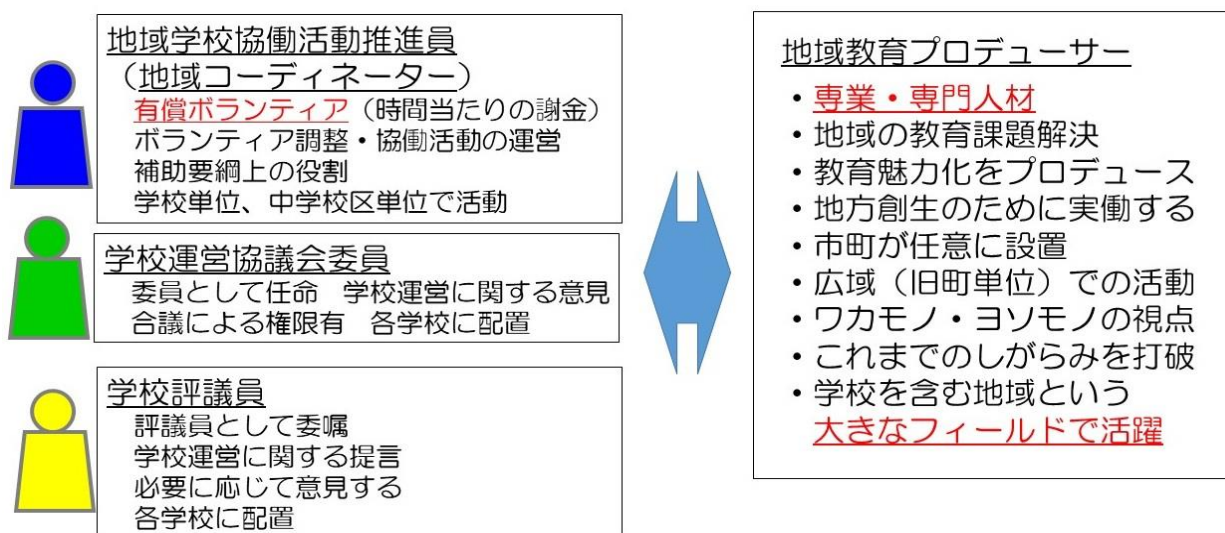
(2) 本事業のねらい



「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す学校と、「地元に着定する人材の育成」を求める地域の橋渡し役・つなぎ役として、市町が「地域教育プロデューサー」を配置する事業の支援を行い、「学校を核とした地域づくり」「教育の魅力化による地方創生」「地元に残る人材の育成」を推進し、教育の魅力化による地方創生の取組を県が支援する。

3 「地域教育プロデューサー」の特性・役割・業務内容

(1) 地域教育プロデューサーの特性



(2) 地域教育プロデューサーの役割と業務内容(例)

各市町、各地域に配置される地域教育プロデューサーは、地域の教育課題に応じた業務にあたることから、業務内容は一律ではなく、多様であることを前提に、業務例を参考に列挙する。

	大分類	小分類	業務内容(例)
1	学校と地域社会(地域住民、行政、企業、NPO等)との協働体制づくり	協働体制を構築するための組織づくり、運営、評価	既存の地域組織(守り育てる協議会、学校運営協議会、学校評議員会、公民館運営審議会等)への参画、新たな地域コンソーシアム構築・運営・関係者との調整など
		ビジョンや目標の見える化・事業計画の策定支援・遂行支援	アンケート調査やデータ分析支援、地域のビジョンや目標・事業計画の策定支援、ワークショップや熟議の企画・運営、地域における学びの場づくりなど
		地域人材の発掘や教育資源の収集・整理	地域住民の要望や意見の収集・分析、地域教育資源や課題の把握・分析、人材バンクの構築、企業・団体・NPO等教育支援データベース構築、産業界と地域の架け橋など
2	社会に開かれたカリキュラムづくり	学校や地域の特色を生かした教育課程やカリキュラム策定支援	教育課程における探究型学習の計画支援、郷土学・ふるさと学・地域学の構築支援、外国語教育等に特化した教育プログラム推進支援、学校との連携による特色あるカリキュラム策定など

2	社会に開かれたカリキュラムづくり	地域内外の企業や関係機関との連携した事業の推進・支援	えひめジョブチャレンジU-15協力企業との調整、キャリア教育プログラム作成、インターンシップや商品開発等における学校と企業の連携・調整など
		授業や特別活動、部活動等の課題解決型学習の実施支援	総合的な学習の時間・探究型学習の実施支援、郷土学・ふるさと学・地域学の実施支援、特別活動や部活動における外部人材との連携・調整など
3	地域社会での学習環境・学習機会づくり	放課後や休日等の学びの場、公営塾・未来塾設置等の環境整備	放課後の学習・体験活動運営、休日や長期休業中の学習・体験活動企画・運営、公営塾や未来塾設置・運営、地域人材の発掘・調整・コーディネート、地域学校協働活動推進員など
		児童生徒の地域ボランティア等活躍機会の創出	中高生の地域貢献活動のプロデュース、児童生徒の地域ボランティアの募集・参加調整、児童生徒の地域活動の伴走、公民館活動における中高生の活躍機会創出など
		地域における児童生徒と地域住民の交流の場づくり	伝統芸能継承活動支援、地場産業・特色のある産業の体験の場づくり、大人と子どもがともに学ぶプログラム創出など
4	多様性のある教育環境と地域への人の流入の創出	地域外から児童生徒を呼び込む制度の設計・運営支援	児童生徒募集方針の策定支援、説明会や広報などの募集戦略の設計・実施、全国募集を行う高等学校の支援、入学者と地域を結ぶコーディネート、外国との交流の場づくりなど
		地域外からの児童生徒等受け入れの環境整備	里親さがしや寮運営支援、寄宿舎生・寮生の指導、自治体移住支援部局や移住支援団体との連携など
		高校生、卒業生と学校や地域をつなぐ機会の設計・運営	中学校の卒業生・高校の卒業生と地域をつなぐプログラム等の設計・運営、卒業生ネットワークの構築など
5	社会関係資本を活用した魅力ある教育環境づくり	既存の団体や組織の活用・再編による教育環境整備	公民館・自治会・まちづくり組織・愛護班・PTA・青少年育成団体等の団体の教育活動への活用やプラットフォーム構築など
		外部人材の確保・活用の促進	大学生の活用、外部ボランティアの活用、外部団体やNPO・専門家との連携による人材活用、カタリバ事業(子どもと大人の出会い創出事業)など
		外部機関と連携した新たな教育活動整備	大学や民間企業等と連携した新規事業の設計・運営、各種検定試験(漢検、英検、ICT検定等)実施、イングリッシュキャンプ企画・運営、特別講座の開設など

(3) 教育に関するミッションを主にしている活用の事例（他道府県）

- ・子育て基盤整備推進員
- ・学校魅力化推進員
- ・生涯学習サポート隊員
- ・公設塾講師及び運営員
- ・高校生つながり発展事業推進
- ・公民館を拠点とした社会教育とまちづくり
- ・国際交流事業の授業サポート
- ・高校教育活動の広報活動
- ・小中学校の授業支援や個別指導
- ・公営塾の運営
- ・高校魅力化プロジェクト推進員
- ・E S D推進員
- ・美術館の運営と図工教育の支援
- ・自然体験教育プログラム
- ・山村留学センターにおける生活指導
- ・高校、短大と地域をつなぐコーディネート
- ・コミュニティ・スクール運営業務
- ・生涯学習講座の講師
- ・図書館主催事業への協力
- ・インターン、ボランティアコーディネーター
- ・高校生のキャリア相談員
- ・探求の時間カリキュラム開発
- ・コミュニティ・スクールへの提言
- ・プログラミング教育やICT教育の推進員
- ・中学校国語授業支援
- ・スポーツの指導員
- ・ふるさとキャリア教育プロデューサー
- ・学習支援を通じた教育振興活動
- ・図書を通じた言語力の向上
- ・学校図書、町立図書館の運営
- ・被災地における仮設団地での夜間学習会
- ・コミュニティ・スクールの立ち上げ支援
- ・町立図書館の図書貸し出しサービス

4 本事業の役割分担と事業内容

(1) 事業主体ごとの役割分担

各市町・市町教育委員会	愛媛県教育委員会	
	社会教育課	各教育事務所地域教育推進課 (社会教育グループ)
連携・協働		
◎特別交付税措置による予算化 ◎住居、活動拠点の確保 空き家等の活用、活動拠点設置 ◎会計年度任用職員 市町職員として委嘱 ◎各種研修への職員の派遣 ◎定着促進事業 起業支援・指導・伴走	◎事業計画・予算・実施要領策定 各事業にかかる計画・予算等 ◎県地域政策課との連携 地域おこし協力隊導入・定着促進事業等 ◎配置促進啓発事業の実施 説明会実施、手引き作成 ◎地域教育プロデューサーステップアップ研修の実施 年5回の研修会の企画・運営 ◎定着促進事業	◎市町、市町教委との連携 市町の実態把握、支援 ◎配置促進啓発事業 説明会実施協力、手引き作成補助 ◎地域教育プロデューサー活動支援事業 年5回程度の情報交換会の企画・運営 ◎定着促進事業

(2) 事業内容

① 配置促進啓発事業

- 市町等対象事業説明会（年1回）
 - ・ 地域教育プロデューサー配置促進事業にかかる説明会を行う。
 - ・ 事業に関する相談・支援をする。
- 地域教育プロデューサー活動の手引き作成
- 地域おこし協力隊募集説明会（県地域政策課との連携）
 - ・ 東京、大阪で開催される説明会において、教育分野の隊員を募集する。（募集市町参加）
 - ・ 県HP、えひめ移住ネットへの掲載、JOIN（移住・交流推進機構）のHPに掲載する。
 - ・ 首都圏・近畿圏大学及び県人会へのチラシ送付、東京・大阪事務所と連携したチラシ配布をする。等

② 地域教育プロデューサー活動支援・ステップアップ研修事業

- 地域教育プロデューサーステップアップ研修会（年5回）
 - ・ 活動の拡充や連携・ネットワーク形成を図り、活動の定着や横展開、さらなる充実を図る。
 - ・ 地域教育プロデューサー、市町職員、学校関係者、団体、企業、NPO、地域教育関係者等が、県下全域から一堂に会して、他県の先進事例による研修やワークショップによる研修を行う。
 - ・ ビジョン策定や評価、起業に関する情報交換を行う。等
- 情報交換会（年5回程度）
 - ・ 活動が円滑に進むよう、現地において活動や運営の支援を実施する。
 - ・ 東・中・南予管内ごとに地域教育プロデューサーが集まり、情報交換を実施する。
 - ・ 実施主体は、各教育事務所地域教育推進課社会教育グループとなる。
 - ・ 会場は、地域教育プロデューサーが配置されている市町を巡回するなどして行う。

(3) 今後の予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市町対象説明会	ステップアップ研修会① 情報交換会①		ステップアップ研修会②	情報交換会②	ステップアップ研修会③	情報交換会③	ステップアップ研修会④	情報交換会④	ステップアップ研修会⑤	情報交換会⑤
地域教育プロデューサーの手引き作成・配布 相談 											

5 「地域教育プロデューサー」任期後の定着支援

(1) 教育分野で起業・就業している事例の紹介

- (例1) 一般社団法人
市全域をフィールドとし、地域教育プログラムを展開する法人
 - ・中高生と地元の大人の交流と活動のイベント
 - ・地域学校協働活動のコーディネート
 - ・探求学習の支援、郷土教育に関する教材開発
 - ・空き家を利用した中高生も利用できるコミュニティスペースの運営・管理
 - ・行政・企業対象の人づくり事業
 - ・市の委託授業受託
 - ・公共施設の指定管理者 等
- (例2) 株式会社
地域と産業と学校教育を近づけるキャリア教育を提供する法人
 - ・教育オンラインサロン探求学の企画・運営
 - ・教育旅行・研修旅行プログラム開発
 - ・修学旅行受け入れ実施
 - ・総合的な学習の時間のキャリア教育プログラム
 - ・中高生向けの起業家教育プログラム
 - ・大学生インターンシップの受け入れ
- (例3) 株式会社
地域課題解決のための事業づくりと人材育成を生業にした法人を立ち上げ、町と共同でプロジェクト実施
 - ・子どものいる家庭のサポートビジネス
 - ・教育分野の ICT 支援
 - ・プログラミング学習の教材開発と授業実施
 - ・21 世紀型地域教育ビジネスの展開
 - ・未来づくり起業塾の経営
 - ・中高生向け地域づくりプロジェクト
- (例4) NPO法人
民間教育機関がない町で、民営の塾を立ち上げ、小中学生対象の学習を実施
 - ・教科学習の指導
 - ・探求学習（学ぶ内容から成果実施まで個別に対応）
 - ・ICT機器と地域人材を活用した地域学習
 - ・長期休業中の学習支援
 - ・自習スペースの運営
- (例5) NPO法人
地元の子どものたちの学びを保障するために、地域のヒト・モノ・コトを結びつけ、地域活性化を図る法人
 - ・社会教育・生涯学習事業の受託
 - ・地域未来塾の運営受託
 - ・放課後子ども教室事業の運営受託
 - ・中高生のキャリア教育プログラム
 - ・県立高校の公営塾支援
 - ・子どもの体験活動プログラム実施
- (例6) 一般社団法人
県全域をカバーし、教育と社会と地域にイノベーションを起こす法人
 - ・教育による地域創生のモデル事業づくり
 - ・持続可能な社会のつくり手を育む教育システムづくり
 - ・教育魅力化に関わる人材募集・派遣事業
 - ・地域創生を学ぶ大学生と地域のコーディネート

(2) 起業・就業に係る支援制度等

- 地域人材起業支援事業（県地域政策課）
 - ・ 地域おこし協力隊の定住促進と地域等の活性化を図るため、地域おこし協力隊が県内で起業又は事業継承するための経費を支援する。
 - 募集時期 4月
 - 対象経費 設備・備品費、知的財産登録費 等
 - 採用枠 5件程度
 - 補助率 1/2以内（市町補助額に対し）
 - 補助限度額 50万円
- 学校・家庭・地域連携推進事業（市町等）
 - ・ 市町が、コミュニティ・スクールの導入に伴って新たな拠点で実施する地域学校協働活動の経費のうち、1/3を県が補助事業として負担するもの。
「地域学校協働活動推進員」
 - 有償ボランティア（時間当たりの謝金）
 - ボランティア調整・協働活動の運営
 - 補助要綱上の役割
 - 学校単位、中学校区単位で活動
- 地域プロジェクトマネージャー（総務省）
 - ・ 市町が実施する地域の重要プロジェクトの現場における責任者としてプロジェクトチームを運営し、関係者間を適切に調整し、及び橋渡ししながら当該プロジェクトを推進するとともに、人材育成や体制整備などプロジェクトの自走化に向けた手立てを講じることにより、地域活性化に向けた成果をあげていく者。
 - 従事期間 おおむね1年以上3年以下
 - 人数 1市町あたり1名まで
 - 財政措置 特別交付税措置
 - 候補者 地域おこし協力隊OB・OG等
- えひめ暮らしネットワーク（一般社団法人）
 - ・ 愛媛県内の現役隊員OB・OG等が情報を共有できる場を構築し連帯強化を図ることで、「人が人を呼ぶ好循環」を全県的に生み出していくことを目指し、えひめ移住コンシェルジュ（県集落支援員）及び地域おこし協力隊OB・OGにより、令和2年に設立された。
 - 具体的な活動実績 地域おこし協力隊の定着促進、地域版移住コンシェルジュ、えひめ暮らし仕事体験の実施、テレワーク移住者の誘致促進

7 令和2年度末の市町訪問事業説明を終えて

(1) 肯定的なご意見（抜粋）

- ◎ 教育分野での着眼、検討はなかったので可能性の広がる事業である。
- ◎ 県で研修事業を行ったり、他の地域の方や成功事例者とのつながりの場を提供したりすることはありがたい。
- ◎ 学校をつなぐプロデューサーがいることで、他の地域おこし協力隊員のミッションを広げることができ、新たな事業展開になるなどのメリットが生まれる。
- ◎ 放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、放課後の居場所づくりに対する保護者のニーズは高く、今後は民間業者の参入も予想されるため、この事業でノウハウを身に付けた隊員たちの起業のチャンスになる。
- ◎ NPO法人、一般社団法人を立ち上げることで行政も業務委託が可能になり雇用創出につながる。
- ◎ 本事業は、育成を目的にしており、地域おこし、地域教育のターニングポイントになるのではないかと考える。
- ◎ GIGAスクール構想に伴うICT支援や、プログラミングの事業支援で隊員が活動する例は、大変興味深い。
- ◎ 市立図書館を活用することで、他市町にはない事業を展開できる。
- ◎ 総合型スポーツクラブを創設し、地域おこし協力隊員が運営に携わることで、学校と地域の課題を解決できるのではないかと。

(2) 今後に向けてのご意見（抜粋）

- ◎ 地域に合ったマッチングが大切である。
- ◎ 何をさせるかという受入側のミッションがしっかりとしていないといけない。
- ◎ 任期後、収入の面を含め、定住できるような環境作りが重要である。
- ◎ 受け入れるということは、その方の人生を受け持つことになるので、いきなり受け入れるのではなく、インターンを行う必要がある。
- ◎ コミュニティ・スクール、高校の活性化、ICT支援、未来塾、ボランティアのコーディネートなど、新たな学習課題への解決につなげていくためにも、県実施の研修会の案内に対し、興味のある方に参加してほしいことを伝える。
- ◎ 37か月後には給与がないことを4月の着任時に伝え、本気にさせるようにしている。うまくいった例として、着任後すぐの4月からその活動に取り掛かり、子どもたちのプログラミング教室を行い、その後もしっかりと生計を立てられた。

8 本事業により期待される効果

(1) 子どもたちへの直接的な効果

- ・ 公営塾やえひめ未来塾、放課後子ども教室、学校の総合的な学習の時間へのかかわりにより、子どもたちの学びの機会が増加する。
- ・ 「教育による地方創生」に取り組み、成果を上げる若者と間近に接する機会を得ることで、子どもたちの学びに向かう意欲が向上する。
- ・ 地域住民を巻き込んだダイナミックな地域教育を受けた子どもたちが、地元への愛着を深め、地元へ回帰する人材となる。

(2) 地域教育関係者の意識・行動変容

- ・ 地域教育プロデューサーのコーディネートにより、多様な主体が有機的に結び付き、地域の教育力の向上につながる。
- ・ 住民の主体的な教育活動への参加と子どもたちの地域活動への貢献のサイクルが生まれ、地域が活性化する。
- ・ 教育の魅力化が進む地域への若い世代や子育て世帯の移住が促進されれば、地域の維持・活性化につながる。

(3) 地域教育プロデューサーの資質・能力向上

- ・ 地域教育の魅力化による地域創生に興味を持つ全国の若者にアピールでき、優秀な人材の獲得につながる。
- ・ 全国的に著名な講師や他県で成功している同様の人材を招聘した研修会が可能になり、ノウハウ獲得や課題解決が短時間で効果的にできる。
- ・ 地域教育プロデューサー同士、他の教育実践者とのネットワークが構築され、地域における事業展開が広がる。

(4) 教育分野の起業による地方創生

- ・ 地域教育プロデューサー定着促進事業を活用し、教育分野の起業を成し遂げることで、新たな産業が創出される。
- ・ 教育を生業とした若者の移住の成功モデルが増えることで、教育の活性化と若者の定住という好循環が生まれる。